

# 令和4年第4回教育委員会議事録

令和4年2月28日（月）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和4年2月28日(月)午後2時00分～午後3時38分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長・ 生涯学習担当部長 齊 藤 俊 朗 教育政策担当部長 教育人事企画課長 大 島 晃

学校整備担当部長 中央図書館館長 中 村 一 郎 庶 務 課 長 村 野 貴 弘

学 務 課 長 正 富 富 士 夫 特別支援教育課長 就学前教育支援 センター所長 矢 花 伸 二

学校支援課長 出 保 裕 次 学校整備課長 河 合 義 人

学 校 整 備 担 当 課 長 岡 部 義 雄 生 涯 学 習 推 進 課 長 本 橋 宏 己

済美教育センター 所 長 佐 藤 正 明 済美教育センター 統括指導主事 佐 藤 永 樹

済美教育センター 統括指導主事 加 藤 則 之 済美教育センター 教 育 相 談 担 当 課 長 鈴 木 壯 平

中 央 図 書 館 館 長 後 藤 行 雄

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 春 日 隆 平

傍 聴 者 1 名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第12号 杉並区指定文化財の指定について

### (報告事項)

- (1) 学校給食の標準給食費の改定について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 「令和3年度 杉並区立図書館運営状況報告書」について

### (協議事項)

- (1) 「杉並区教育ビジョン2022推進計画(案)」の策定に向けて

## 目次

### 議案

議案第12号 杉並区指定文化財の指定について	4
------------------------	---

### 報告事項

(1) 学校給食の標準給食費の改定について	6
(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	9
(3) 「令和3年度 杉並区立図書館運営状況報告書」について	10

### 協議事項

(1) 「杉並区教育ビジョン2022推進計画（案）」の策定に向けて	19
-----------------------------------	----

**教育長** 定刻になりましたので、ただいまから令和4年第4回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員とのご指名がございますので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項3件、協議事項1件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入りますが、本日の協議事項につきましては、区的意思形成過程の内容を含む案件となっております。しがたいては、協議事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開で行いたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議ございませんので、そのようにいたします。

では、まず議案の審議を行います。事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは日程第1、議案第12号「杉並区指定文化財の指定について」を上程いたします。

生涯学習推進課長からご説明いたします。

**生涯学習推進課長** 私からは議案第12号「杉並区指定文化財の指定について」ご説明をいたします。

本議案は文化財保護審議会に答申を得た有形文化財を杉並区文化財保護条例の規定により指定するものでございます。

議案第12号「杉並区文化財の指定について」の2枚目を御覧ください。今回は入澤達吉関係資料8,944点を有形文化財歴史資料として指定するものでございます。3枚目以降が参考資料となっております。

今回追加指定する入澤達吉関係資料、書簡類は東京帝国大学医学部教授にして大正天皇の侍医頭も務めた医師・入澤達吉に関する書簡類で、達吉宛・差出の書簡類のほか達吉縁者宛・差出の書簡類も含まれております。入澤家が所有する総数約1万点に及ぶ入澤達吉資料の大部分を占めており、達吉の生涯を網羅する資料でございます。書簡の内容は多岐にわたりますが、これらの資料は、達吉個人の交友関係や思想などと同

時に、当時の医学界などの潮流を達吉の視点でうかがうことができる資料でもございます。

このため令和元年度に指定しました「入澤達吉関係資料（日記類）」（47点）に今回書簡類 8,897 点を追加しまして、名称を「入澤達吉関係資料」に改め、杉並区指定有形文化財歴史資料として新たに指定するものでございます。

詳細につきましては、参考資料を御覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

**對馬委員** 入澤達吉さんという方は杉並区にお住まいだった方なのですか。どういうご関係でしょうか。

**生涯学習推進課長** 国の史跡にも指定されている荻外荘は、もともと入澤達吉さんが建てたお住まいです。当時は「荻外荘」ではなく「楓荻荘」と呼んでおりましたが、その後、近衛文麿が譲り受けました。なお、建物を設計・建築した伊藤忠太は、この入澤達吉さんの義理の弟という関係にあります。

**伊井委員** 写真を添付していただけていますが、これを見ると、人間関係の作り方や人との関わり方が今と大きく異なっていることが分かり、それが良い悪いということではなくて、こういうものが多数、こんな形で現存していることが本当に貴重だなと思います。こういう形で文化財に指定していただいたことで、何らかの形でぜひ区民の方々が、それから子どもたちの何らかの学びにつなげていただけたら、ゆくゆくそんな形の展開ができたらすごくいいなと思います。

郷土資料館に行ったときに、ちょうど杉十小の子たちが勉強しに来ていたのですね。あんな形で、身近に杉並区の歴史とかとつなげて、こういった1通の手紙から想定できる、考え得る、そんな世界があることをぜひ子どもたちにも知ってもらいたいなと思います。今後また考えていただけたらありがたいなと思います。よろしく申し上げます。

**生涯学習推進課長** 今回写真でご紹介しておりますのは、尾崎紅葉と森林太郎（森鷗外）の書簡でございます。森林太郎は医学者でもありましたから、本を送ってもらったことのお礼などのやり取り。尾崎紅葉については、どうも入澤達吉が主治医だったようで、それで入院する前にいろ

いろとよろしくお願ひしますというようなことを書いております。これ以外にも近衛文麿ですとか、伊東忠太はもちろん資料がありますし、これらの資料は大変貴重なものでございます。

既に郷土博物館の展示で利用しているものもございしますが、今後郷土博物館だけではなくて、荻外荘の東側に仮称荻外荘公園、追加用地を取得しております、そこに展示スペースを設ける予定でございしますので、そういうところでも今後展示をしてまいりたいと思ひますし、また、そういうところに学校見学ですとか、お子さん方に来て勉強していただくというのは大変有意義なことだと考えてございします。

教育ビジョンの推進計画にもその点については、魅力ある特別展ですとか、各展の展示のところに記載がございしますので、今後実施してまいりたいと考えてございします。

**伊井委員** 棟方志功展に伺ったときにも、やはりそういうふうに教えていただいたように、展示によって拝見する機会を得られることがあります。この頃白山神社の前を通るときに、そんな機会があるといいなと思ひます。ありがとうございました。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第 12 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませぬか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませぬので、議案第 12 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項 1 番「学校給食の標準給食費の改定について」、学務課長からご説明いたします。

**学務課長** 学校給食の標準給食費の改定についてご報告いたします。

令和 4 年度における学校給食の標準給食費について、以下のとおり改定することとしたので、報告いたします。

1 番目の表を御覧ください。「令和 4 年度標準給食費（給食 1 食当たり）」の単価でございします。表の中の「令和 4 年度通常給食」のところを御覧ください。小学校低学年につきましては、前年度比で 4 円の増額。

中学年は4円の増額、高学年は5円、中学校は6円の増額をすることといたしました。

値上げの理由でございますが、標準給食費は毎年牛乳、主食、おかずにかかる価格動向とその影響を考慮し、改定の必要性を検討してございます。

裏面を御覧ください。給食費算定方法につきましては、ここに掲げる6項目を参考にしながら、総合的に検討しているところでございます。

表面に戻りますけれども、令和4年度については、以下の価格動向等となっていることから、標準給食費の値上げが必要であると判断いたしました。具体的に牛乳、主食、おかずに分けて計算いたしますと、まず牛乳でございますが、東京都が実施した牛乳供給に係る入札結果により、1本当たり58.10円で、前年度比0.98円の増額となります。主食でございますが、小麦の価格は上がりますけれども、米の価格は下がることもあり、主食となる麦ごはん、パン、麺に係る1人当たりの経費は30.09円で、前年度比マイナス0.56円となります。おかずにつきましては、学校給食価格調査集計に消費者物価指数の上昇率、国の見通しで0.9%でございます。これを踏まえ、杉並区の学校給食の標準食品構成を基に算出した1人1食当たりの経費は189.74円で、前年度比5.13円の増額となります。

小学校中学年をモデルに算出しておりますけれども、以上合わせると、牛乳、主食、おかずの合計は前年度比で5.55円の増額となります。

また、令和4年1月から油とか大豆、その他生鮮食品の価格も上昇してございまして、給食費にいずれ影響を及ぼしてくることが考えられます。これらの理由により、令和4年度の学校給食の標準給食費について値上げせざるを得ないとの結論に至り、給食費を改定いたしました。

以上で報告を終わります。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 以前から杉並区の学校給食は大変おいしいという評判が続いておりますが、今回最近のニュースの報道等でも食品、食材等、諸物価の値上げというのが相次いでいる中で、やはり今回標準給食費の値上げもやむを得ないと思いました。

そんな中で、このコロナ禍2年間を振り返ると、最初の頃は臨時休校



があったりして、給食も実施していない期間が2か月間くらいありましたけれども、実際この令和3年度についてはかなりの給食実施回数というか通常どおりになってきているかなという印象を持っておりますが、この1年間、各学校の給食実施回数等はどのようになっているか分かりましたら教えていただければと思います。

**学務課長** 詳細な、1桁まではあれなのですけれども、小学校で190余、中学校で190弱くらいの実施回数になってございます。

**久保田委員** ありがとうございます。

**折井委員** 関連質問になるかと思うのですけれども、この間コロナを配慮していろいろな家庭で、取りあえず経済状況があまりよくないということで据え置きにしていたかと思うのですが、値上げはあったかと。そこはどこかで吸収していたのですか。だから足りなくなってしまう。給食費が徴収は一定額で、でも学校側としてももう少し材料を買いたいというようなことはないのでしょうか。すみません、給食のシステムをよく分かっていないので。

**学務課長** これにつきましては、学校給食の中で摂取しなければならないカロリーとかが決まっております。国が基準を示してございます。それを守りつつ、栄養士さんが献立の中でかなり工夫をされていたと思います。値上げすることもなく、現状の給食費の中で一定の栄養素、食材のグラム数もとり、その中での実施になりますので、同じ栄養価のあるもので、商品を少し変えてみたりとか、いろいろな工夫があったと伺ってございます。

**折井委員** 改めて中学生の子たちが食べる量を考えながら、中学校のお昼は1食335円。本当にありがたいなとつくづく思います。栄養のバランスが本当によく取れていて、しかも家であれば、こんなの嫌だということも、例えば芋が嫌いなお子さんもある程度はちょっと頑張って食べようとか、そういったところで本当に日本の給食、特に杉並区の給食は質が高いということでありがたいの一言です。今回値上げがあったということですが、5円のプラスでどのくらいの違いが、余裕ができるのかちょっと分かりませんが、本当に栄養士の先生方にありがとうございますと申し上げたいです。

**学務課長** 杉並のおいしい安全な給食ということで、質は下げたくないというところから、杉並では遺伝子組換え作物を使用したものとかは使っ

てございません。あとは油にしても、大豆ではなく米の油を使ったりとか、一定程度の質は担保しようというところで、そこは守りつつ、今回1家庭当たり1か月で100円程度の増額になりますけれども、それを判断したところでございます。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、報告事項1番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

**生涯学習推進課長** 私からは令和4年1月分の教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告をいたします。

1月分の合計は、全体で16件でございます。定例・新規の内訳は定例が14件、新規が2件でございます。共催・後援の内訳でございますが、共催が1件、後援が15件となっております。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

**伊井委員** 5ページなのですが、二村さんという方は、多分私が小学校のPTAをやっているときからずっとこのことに携わってくださっている方。今、春季と秋季の2回ありますが、今も続いているということは、結構野球に出席してくださる学校というか、チームとかは、あるのでしょうか。

**学校支援課長** これはPTAの方々の催しで、継続的に参加される方がいて、毎年続いています。

**伊井委員** こういうふうに継続されているというのはすごいことだなと。ありがとうございます。応援して差し上げたいと思います。ありがとうございます。

**学校支援課長** ありがとうございます。やはり野球は、野球場はすごく広い面積が必要で、杉並区にはなかなか野球場はそんなにないので、これをとるのはすごく大変な中で。ほかの大人のチームなんかも競合するので、なかなか確保を完全にできるというのは難しいところがありますけれども、引き続きこの事業というか、大会は進んでいければなと思っています。

**伊井委員** いい交流の場になるといいと思います。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項 2 番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項 3 番「令和 3 年度 杉並区立図書館運営状況報告書について」、中央図書館次長からご説明いたします。

**中央図書館次長** 「令和 3 年度 杉並区立図書館運営状況報告書について」、ご報告申し上げます。

この報告書につきましては、毎年度実施をしている図書館の運営状況、評価についてでございます。今年度につきましても、杉並区立図書館サービス基本方針、これに基づきます 10 項目の評価項目のうち 4 項目を重点項目と定めまして、評価を実施してございます。

運営状況評価の実施概要でございますが、「目的」、「対象」、「実施方法」については記載のとおりでございます。「重点項目」でございますが、令和元年度より 3 項目、3 項目、4 項目という形で今年度で 10 項目全部の評価が終了した形でございます。

図書館協議会にかけまして、図書館協議会によります全体的な評価も受けてございます。主な評価の内容でございますが、別のもう 1 枚の用紙、別紙を御覧ください。

区立図書館の運営状況評価の実施でございますが、令和 2 年度は前年度に引き続きまして、中央図書館が大規模改修のため休館をし、9 月にリニューアルオープンをさせていただきました。また、新型コロナウイルス感染症拡大のために 4 月、5 月におきましては、全館で臨時休館という形をとらせていただきました。

また成田図書館で 3 か月の工事休館、並びに永福図書館で移転改築されました図書館のほうへの移転の準備のために 3 か月、それぞれ休館してございます。これらの休館がありました関係で、実績数値につきましては令和元年度よりも下がっているという状況で評価が難しいところではございました。

このような状況を踏まえまして、実績数値による評価が難しいという観点から、中央図書館の改修中のサービスの充実、それから各館が感染防止対策をしながらのサービスをどう実施したかという点を評価の対象としながら実施をしたものでございます。

令和 2 年度の評価でございますが、相対的評価におきましては、9 月

に中央図書館が改修を終わりましたして開館させていただきましたが、開館後は中・高校生世代、20代、30代、これまで利用が少ないとされていた世代の利用が増加してございます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による全館休館の影響で、地域図書館の利用実績は大幅に少なくなっておりますけれども、感染防止対策としましての亚克力板の間仕切りですとか消毒液の設置、館内放送、それから掲示物によります感染拡大を防ぐ意味での啓発を行うとともに、図書館全体で行事等の実施のガイドラインを定めまして、人数制限、検温、会場の換気といった対策をとり、実施をしております。

「評価項目（10項目）の評価」でございますけれども、資料の充実という点では、各館で資料の管理計画に基づきまして分担収集分野を意識しながら資料を収集してございます。また「蔵書規模の適正化計画」の最終年度に当たりましたことから、目標総冊数201万冊へというところでございますけれども、達成率は若干まだ届かず96%という状況でございます。ただし中央図書館は改修も含めまして71万冊という蔵書の適正化ということをしてございましたが、これは達成してございます。

また「誰もが利用しやすい図書館に」という点では、感染防止対策を行う中で、閲覧席の配置の変更、利用者の動線の変更、それに伴います案内サイン等の設置等を行い、日常業務の中で古くなった書架の見出し、案内、サインの更新などを行い、臨時休館の期間を利用しまして、書架のレイアウトの配置などを行い、利用者の方のサービスの向上に努めさせていただきました。

「レファレンスサービスの充実」でございますけれども、中央図書館で1階に「調べもの相談カウンター」を設置いたしまして、司書の資格を有する職員2名を常時配置し、また調べるためのガイドでございます「パスファインダー」について、高井戸図書館では地域に関するテーマに基づいた「高井戸ゴミ戦争」などのパスファインダーを作成し、配布をしております。

「子ども読書活動の推進」では、感染症拡大の中では各館の事業がなかなか実施できませんでしたけれども、工夫を凝らしまして、宮前図書館では、非来館型のワークショップ「図書館にいるふしぎな生きもののおかずかんを作ろう」。それからこれが自宅で描いた絵を講師の方がコメントをつけて、館内に掲示するというのをいたしました。また永福図書

館では、臨時休館中に準備を行った上で、運営を再開後に「幼年童話100選」の常時展示を行うとともにブックリストを作成し、ポスターを掲示させていただきました。

「重点項目の評価」でございますが、レファレンスの充実という点では、利用者満足度調査の中で「知っているが利用なし」という回答は半数を占めているという状況、また快適な読書空間の整備におきましては、施設が老朽化してございます。こういった中でいろいろなご要望を受けているということで、こちらでも検討を進めさせていただいているとともに、中央図書館においてのリニューアル時にはカフェの開設とともに、テラスなどを設定いたしました。また、これは4月になりますけれども、永福図書館の新たな図書館につきましては、コミュニティふらっとという施設と一体的な運営をすることによりまして、お客様の満足度を向上させる方向で検討をしております。

「広報・情報発信」でございますが、「サービス基本方針」に基づきます図書館の将来像、また基本的な機能・サービスについて周知できないことが評価を下げている点を踏まえまして、情報発信の内容、手法を改めて見直す必要があると。

人材育成に関しましても、司書を含めた専門家がいる必要があるということで、これらについての能力の向上のための研修を実施することで評価を行ってまいりましたが、まだ十分ではないという形がとられてございます。

これらの自己評価を含めまして、図書館協議会におきます評価、意見につきましては、4点ほどございました。総括的评价については、そこに記載が3点ほど出ておりますけれども、中央図書館の大規模改修の方向性はよかったということですが、レファレンス、予約・リクエスト、これらでは利用者満足度調査の中で「利用しなくても支障がない」とあって、さらなる分析をした上での対応策が必要だと。また、新型コロナウイルス感染症について、図書館は適切な処理をしたと、対応していたということは評価できるけれども、今後の対応策をして、図書館業務が継続できるように対応策を考慮していくようにという助言がございました。

「評価項目の評価」に対しましても、こちらに記載がありますように「交流の空間」を作っていくことはいいのであるけれども、他の図書館

についてもそれを検討すべきであるということ。行事についても、活動の広がりには従来にない、今、子ども中心ですので、もっと年齢の幅を広げると。また幅だけではなくて、その内容についても検討することが必要であるとされてございます。

「重点項目の評価」に関しましては、レファレンスサービスが知られていない。広報活動が足りないという点を含めまして、意見を頂戴しているところでございます。

全体的な評価といたしましては、図書館の活動の多様化に対応した評価をしていかなければ評価の価値がないという形でご意見を頂きまして、今後の評価につきましては、その点も考慮して実施するとしてございます。

長くなりましたが、私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

**久保田委員** このコロナ禍の中で、図書館においても様々な対応、工夫の取組がなされてきていることに対して、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今、ご報告の中で、中央図書館の改修工事が終わって9月に開館してから、中高生や20代、30代の利用が増えてきたというお話がありましたが、とてもすばらしいことだな、いいことだなと思います。その理由として、交流の空間ができたことを評価という話もありました。ほかの図書館においても、交流の空間を確保すべきだというお話もありました。

さらに行事等についても活動の広がり等々も含めて、これからのことは先ほど報告にありましたが、これとちょっと関連して1つ質問をしたいと思います。

小学生、中学生等の利用状況はどうなのかという点であります。といいますのも、実は1月の杉小P協の役員さんと教育委員の懇談会の中で、子どもたちの放課後の学びや活動の保障の場ということで、1つ図書館の問題が出てきました。そのことも考えながら、現状、小中学生の利用状況はどんな感じなのかを教えていただければと思います。

**中央図書館次長** 今、委員からございました小中学生なのですけれども、図書館におきましては、これまで学校の図書館、学校司書の方と連携をしながら利用を増やしていこうとしてございます。中学生につきまして

は、職場体験を含めまして図書館で受け入れたりしてございますが、今回の評価の中でもまだ足りないという意見を頂いております。これからは、今回策定いたしますビジョンの推進計画を含めまして、ICTを活用した学習活動等を見据えて、私どもも学校と連携をとりながら、学校の教育に資するような形をとっていく形で連携をしていきたいと考えてございます。

**折井委員** どちらかという感想のようなものになってしまうのですが、けれども、新しく中央図書館は改装されて開館後は中高生だとか、20代、30代の方の利用が増えたというのは、本当に私もうれしいなと思ひまして、どうしてだろうなと考えたときに、コロナがあって、今までであれば、みんなでわいわい遊びに行こうかみたいなものがちょっとしづらい状況があって、1人時間が増えて、そのときにきれいな図書館だと、本に囲まれて、いわゆる図書空間を楽しみに行くみたいな、そういった気持ちになって行ってくださったのかなと思って、そのきっかけが何であれ、本に触れることに、一度借りに行くと返しに行くから、そうするとまた借りに行ってという、リピーターになる可能性がとても高いので、きっかけが何だったのであれば、こうやって来てくださるのはうれしいなと思ひました。

私もそうなのですけれども、大学の図書館しか使わなくなると、検索をかけてそれを探しに行って、取ってきて終わりなのですけれども、一般の図書館のよさはいろいろな本があって、それを何となく見ているので「あっ、よさそう」と選ぶところにあると思うので、例えば通販サイトで検索するのではなくて、自分に興味がないものもそこにあるという状況はとても人にとって幅が広がるという点でもいいのかなと思ひました。

つい最近、私、新宿の某本屋さんに行ってきたのですけれども、目当てがポップアップというのですか、この本いいよというのを、新刊だけではなくて、ああ、これは売っている人が結構思いを込めて書いているのだろうな。「こんなときにこの本」というのをいろいろ薦めてくれていて、結構そこで大人買いをしてきてしまったのですが。そういった形で、その中には結構古い本で、もう20年前のものを「これは読んだほうがいい」と紹介されたものもありましたが、気づいたら読んでないとか、そういったものを掘り出してくれることも、もしかすると図書

館も熱心にやってくださると良いかもしれません。こんな本が読みたいとか、疲れたときにこれが読みたいとか、やる気を出すためにこれ読みたいとか、よく動画配信サービスとかでこんなときにはこんな映画、と紹介してくれる、推してくれるのですよね。ついついそれを観てしまうのですけれども。そういった形の図書館の「司書さん推し」みたいな感じのものが、やってくださいというお願いではないのですが、あるといいななんて。本屋さんにはそれを目的に私は行ったので、どんな出会い方であれ、本1冊読み始めると、何となく次もつながるかなと思うので、この中央図書館の開始を本当に喜ばしくて、今後は楽しみだと思っています。

すみません。ただの感想になってしまいました。失礼いたしました。

**中央図書館次長** ありがとうございます。本文の、こちらの本になりますけど、3ページに書いているのですけれども、中央図書館のいわゆる中・高校生世代から20代、30代が増えたというのは、コロナで学校が休校になったということ、それからテレワーク、中央図書館はWi-Fiが全館的に入るようになりましたので、そういうことで訪れたという方が多いのではないかと分析しております。

ただ、どの理由であっても、委員がおっしゃられるように、その来た方をつかまえてしまって、リピーターにしていって、その方からほかの方にとという形をつけていくために、各図書館ですが、ポップアップとおっしゃられるように、展示もそれぞれ工夫を凝らしております。ですけれども、来ないとそれが分からないという形でございますので、そういったところで図書館協議会でも言われましたが、広報活動等がまだ下手だと断言されております。そこら辺は今回のビジョンの計画も含めまして考えを進めていきたいと思っております。

**對馬委員** 折井さんの話を聞いていて、学校図書館でポップを一生懸命やっているのだけど、確かに一般のところはあまり見ないなと思いましたので、そうですね。本屋さんに行くと一般書もいっぱいポップがあるのだけど、公共図書館で一般のところは割と本しか並んでいないなと今、思いました。

レファレンスサービスのところで大分まだまだ努力が必要だというお話だったのですけれども、私はいつも言っているのですけど、学校教育の中でレファレンスサービスを受けるという経験をもっとさせていい



のではないかなと私は思っています。

多分皆さんもほとんどの方が公共図書館のレファレンスサービスを受けたことがないのではないかなと私は思うのですけれども、もっとどこかでそれを知って使うということをしてみないと、それ以上使うことはないので、今の図書館と学校図書館、学校司書との関係というのは、学校でこういう資料が欲しいですと言ったら、図書館からいっぱい借りてきて、ここにいっぱいあるからこれ便利に使えるよと授業に使っている状況が多いと思うのですね、授業の使い方として。だから子どもからこういうことを知りたい。こういうことをやりたい。それはどういう相談をしたら、自分のほしい本にたどり着くことができるのかという経験をあまりしていないのではないかなと。準備してくれて、30冊、50冊ある学校図書館に行けばこれがある、便利だなという使い方しかできていないのではないかなと思うので、そここのところの工夫を、こちら側に今、目線をしているのですが、学校の側もちょっと工夫をしていただいて、学校図書館の中でも構わないですし、公共に行って聞いておいでというのでもいいのですけれども、そのレファレンスサービスを使うとどんなにいいことがあるとか、こういうことを聞いてもいいのだよみたいな、そういうことをもっと子どもたちに身につけてというか、学んでもらって、公共に出していただけるといいのかなという気がしています。

**統括指導主事** 済美教育センターでも子どもたちの読書、学校図書館の活用の指導において、各学校で読書センターとしての活用は本当に進んでいるのですが、学習センター、情報センターとして活用していきましようと呼びかけをしているところですが、やはり子どもたちが情報を得ていく、学び進めていくというのは、学び方、情報の得方、そういう部分から子どもたちが選択をして、選んで進めることができる能力といえますか、力は必要だと考えています。ですから、それも自分で本を探すのも1つですし、今、お話しいただいたように、学校司書に声かけをして、そこから効率よく情報を得ていくのも、やはり子どもたちがうまく選択をして進められるように学校司書や司書教諭の研修等でも今のお話を伝えていければなと考えています。

**對馬委員** そこですぐに答えが出なくても、そこでコミュニケーションをとりながら深めていくことが、レファレンスサービスをする司書はできるはずなので、そここのところでもっともっと深められるといいのではない

いかなと思いますので、ぜひ子どもたちにそういう力を。特に学年が上がっていく中学生なんかには与えられたものだけでやるのではなくて、自ら取りに行くにはどうしたらいいか。それがICTももちろん有効なのですけれども、それだけではない、この何百万冊ある本の中からもあるということをごひ知ってもらいたいなと思います。お願いします。

**中央図書館次長** 今、委員からおっしゃられた話は、今回ビジョンの推進計画とともに子ども読書推進計画も策定してございます。その中でも学校図書館と図書館が連携をいたしまして、今、質は足りてきている、その量も足りているという中で、その活用をどうしようかという中で学校司書の職員の方も含めて、図書館とともに連携をして充実を図っていく、拡大を図っていくことを計画してございます。

今日のあしたで結果が出るというものではないので、お子さん方には申し訳ないのですが、小学校6年間、中学校3年間の違いなのですが、1歩1歩それができるような形で、ともに学校司書の方と足並みをそろえながら進めていきたいと考えてございます。

**教育長** 私も今、対馬委員と同じでレファレンスのところで思ったのですが、利用者満足度調査で「知っているが利用なし」というのが半数いるとあって、何となくそうかなと。いわゆる知っているけど、調べるときは、多分今の人たちはほとんどスマホだ何だで調べるのが多分現実的であって、わざわざ図書館に行って調べようかなと思う人はそんなに多くないだろうなと。

一応、協議会の意見では、周知をもっとせよというのだけど、じゃあ周知してこれが上がるのかというのは、まだはてなマークだなと私は思っています。

それで、調べるのがもちろん学校でも、今、タブレットを持たせてハイブリッドで、図書館の本で調べましようとか、ネットで調べましようかと、いろいろな方法をとるのは、今の時代では大事だと思うのですが、パソコンで調べるには、例えば検索サイトにポチポチと打って検索をするというのが日常的ですよ。例えば子どもたちが修学旅行に行くときに、京都について調べようと。京都について調べようと「京都」と打って、検索したらとてつもないものが出るわけですよ。つまり調べるということは、自分がテーマをもっと絞り込んでいかないといけない。例えば京都の寺の種類だとか、京都の歴史だとか、京都の自然だとか、

地形だとか。その検索ワードが増えれば増えるほど、できるだけ自分の思っているものに近づいていくわけですよ。そうすると、どうやって物を調べるかと考えたときに、今みたいに絞っていくという考え方を学校でも指導していく。もちろんしているのだけど。このいわゆる「調べもの相談」というレファレンスの中で、先ほど對馬委員がおっしゃったけど、やり取りをしながら絞っていく。曖昧に、例えば「すみません。京都について調べたいのですけど」と言われて、その専門家の人が「はい、じゃあこの本ね」なんて多分出さないわけではないですか。「京都について何を調べたいの」「うーん、お寺」とか。「じゃあ、神社も」「ああ、そう。じゃあ、神社やお寺」「神社やお寺の何を調べたいの」「うーん、何でたくさんあるのか」「何で京都にたくさんあるのか調べたいのね」。こういうやり取りってすごく大事で、そういうやり取りをすることによって、自分が調べたいことがより明確になる。つまり人と話すことによって明確になっていく。そのやり方というのが、次、例えば青森を調べるときに生きるとかね。その調べ方を学ぶというのには、すごくこのレファレンスは大事だなと。だから對馬委員がおっしゃったように、これが学校の図書館の司書との間でも、もちろんやってはいるのだけど、そういうのを充実させるというのはすごく大事だなと。

でも、反対側としては、やはりこのデジタルの活用というのはもう捨てられないので、この世の中は。どうやってそのデジタルの調べるというのと、このレファレンスというのを融合というか、ハイブリッドにするかというところはすごく難しく、多分どっちがよくてどっちが悪いというのはなくて、多分両方やったほうがいいと思うのだけど、その辺りというのは、つまりレファレンスで、対面で学んだことを、例えば検索のそこに項目を入れればいいわけですよ、学んだことを。それをやっていく中で、また新たな学びを。今度レファレンスで人との中でまた学、びという。この循環というのができていくことがすごく大事ななんて、今、對馬委員の話聞いていて思いました。

ちょっと感想ではあるのですが。デジタル化に向けて、ぜひハイブリッドで進めてもらえればなと思っています。

**庶務課長** ほかにご意見等はよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項3番についての質疑を終わります。

以上で報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。その前に庶務課長、連絡事項がありましたらお願いします。

**庶務課長** 今後の教育委員会定例会の開催予定につきましては、3月9日水曜日は区議会開会中の休会とさせていただきます、次回の教育委員会定例会は3月23日水曜日、午後2時から開催を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**教育長** それでは、改めまして、協議事項に移ります。庶務課長、お願いいたします。

**庶務課長** それでは、協議事項1番「杉並区教育ビジョン2022推進計画（案）の策定に向けて」、私からご説明いたします。

資料の「杉並区教育ビジョン2022推進計画（案）の策定に向けて」を御覧ください。

推進計画につきましては、1の「策定に当たっての基本的な考え方」に記載のとおり、「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた教育行政の取組の方向性を具体化し、教育環境の着実な整備等を計画的に推進するため、新規または重点的に取り組む事業内容について、明らかにするものとして策定するものでございます。

昨年11月10日の委員協議で、区の基本構想や総合計画等の策定案をご説明するとともに、推進計画の策定に向けた基本的な考え方等について、皆様からご意見を頂戴いたしました。その後、11月22日の教育委員会でご報告した「推進計画の策定方針」の下、策定に向けて取り組んでまいりました。現在、策定中の推進計画の全体の構想ですが、資料の2の「推進計画の構成」に記載のとおり、第1章が総論で、教育ビジョンから推進計画への橋渡しの部分で、区民の皆様にとって分かりやすい説明になっているか、後ほどご説明しますので、ご意見を頂きたい部分でございます。

第2章につきましては、計画の内容でございます。現推進計画における3つの目標に代わるものとして、4つの基本方針を設定し、基本方針それぞれに寄与する計画理念を体系化した構成としております。現在、区議会にご提案している令和4年度当初予算との整合性等を考慮して、予

算成立後に策定案を教育委員会でご決定いただくこととなりますが、その前に3の「推進計画（素案）第1章」について、概略をご説明申し上げ、大きな示唆でのご意見を頂戴したく委員協議をお願い申し上げます。

それでは、「推進計画（素案）第1章」を御覧ください。

「推進計画（素案）第1章」についてご説明いたします。第1章の総論としましては、今までの推進計画では、1の「計画の考え方」から4の「全体像」までとじていましたが、今回の推進計画では、1の「計画の考え方」から10ページの8の「計画の推進に当たって」までとより分かりやすいような構成に変更してございます。

4の「これまでの主な取組」、5の「教育行政の取組の方向性」、6の「計画の体系化」、8の「計画の推進に当たって」が、主に追加した部分でございます。

それでは、1から順番に説明いたします。

1の「計画の考え方」では、推進計画は教育ビジョン2022に掲げた教育行政の取組の方向性を具体化し、教育環境の着実な整備等を計画的に推進するため、新規または重点的に取り組む事業内容について「総合計画」、「実行計画」との整合性を図った上で、明らかにしたものとじています。

2の「計画期間」では、計画期間を令和4年度から令和6年度までの3年間とじています。

3の「計画の位置付け」では、推進計画は、「総合計画」、「実行計画」や関連する計画と整合を図った教育の分野別計画として、図を用いて体系的に示してございます。

4の「これまでの主な取組」では、平成24年から「教育ビジョン2012」の下に、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現に取り組んできたこの10年の取組状況を記載してございます。

5の「教育行政の取組の方向性」では、教育委員会は、全ての区民がこのビジョンを自分ごととして実践していけるよう、記載の3つの視点を十分に考慮し、教育施策の担い手として進めていくべき取組とともに、区民一人ひとりの主体的な実践の後押しとなる取組を計画化し進めていきます。なお、この3年間においては、社会全体のデジタル化が進む中、対面による学びのよさを生かしつつ、一人ひとりの状況に応じた学びや探究を支えるデジタルを活用し、教育の当事者が必要とする学びや人と

のつながりを広げることができるよう支援します。

こうしたデジタルがもたらす学びの可能性を踏まえ、デジタル・トランスフォーメーションの推進に留意して取り組みを進めますとしています。

6の「計画の体系化」では、教育施策を総合的に推進し、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を持続的に発展させていくため、記載の4つの基本方針を設定し、それぞれに寄与する計画事業を体系化した構成としてございます。

基本方針Ⅰが、「すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります」としています。ここでは子どもの学びにスポットを当て、「人生100年時代」を豊かに生きるために生涯にわたって学び続ける力を育むことを掲げています。

基本方針Ⅱが、「一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します」としています。ここでは、「人生100年時代」を自分らしく生き生きと生きるために、区民誰もが学び続け、学び直せる機会を得られ、一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びの支援を掲げてございます。

基本方針Ⅲが、「学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります」としています。ここでは、区民誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きられるために、学びや教えが広がる教育環境の整備・充実を掲げています。

基本方針Ⅳが、「区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます」としています。ここでは、区民誰もが教育の当事者となって、主体的な実践の後押しとなるように区民が学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めることを掲げています。

7の「計画の全体像と体系」では、全体像を図のように示し、体系として、基本方針ごとに計画事業を示しています。なお、計画事業ごとに取組項目については第2章に記載しますが、委員協議に当たり参考に記載してございます。基本方針の概要、計画事業の概要、取組項目等についての詳細は、第2章に記載いたします。

8の「計画の推進に当たって」では、点検評価や区の行政評価等を活用して、進捗管理をすること、また教育の当事者が増え、学びの成果の送り合いが広がっていくよう、区民と考えることを大切にして進めてい

きます。適宜振り返りを行い、必要に応じて毎年度修正を行うこととしております。

それでは、推進計画案の策定に向けて、よりよい計画としてまいりたいと考えておりますので、ご意見のほど、よろしくお願いいたします。

以上で説明は終わりますが、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

**久保田委員** これまでのビジョンで、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」ということでずっと取り組んでやってきたわけですが、言ってみれば、その「共に創る教育」、どこに向かっていくのかというのが、今回のビジョンで非常にわかりやすく示されたなと私は考えています。

議論理屈で難しく語るのではなくて、やはりみんなの幸せを創るところで言い切っているところが、私はとてもいいなと思っているところです。というのも、そもそも教育の営みそのものが、生きていくためにあるものであると。まさに生きることは学ぶこと。そこにあるということ考えたときに、では一人ひとりどこに向かうのかというのは、まさに一人ひとりが幸せになっていくためにあるのだというところを明確に言い切っていると思いました。しかも自分だけが幸せなればいいということではなくて、共に幸せになる、みんなで幸せになるところがはっきりと打ち出されているところが、私はとてもいいと思っているところであります。

その下で基本方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳが掲げられていて、またこの下でいろいろ具体的な推進計画が出されていくところに、大いに期待をしているところでもあります。

以上です。

**庶務課長** ありがとうございます。委員のおっしゃったとおり、本来全ての区民がこのビジョンを自分ごととして実践していただけるようにということで、3つの視点を十分考慮しまして、1つとしては、教育施策の担い手として進めていくべき取組とともに区民一人ひとりの主体的な実践の後押しとなる取組を計画化したところが、今回推進計画の主なところでございます。

**伊井委員** 今回これに対する意見をということで、この時間を頂いていますが、そもそもこの構成について意見というかをさせていただいたらよいのですか。それとも1つ1つの細かいことは2章以降で出てくるとい

うことで、この構成とか、書き方というのでしょうか、これについて触れさせていただいたらよろしいのですかね。

**庶務課長** 2章についての計画事業については、取組項目しかお示しできていませんので、そちらについては今度3月23日になってしまいますので、1章を中心として、区民に分かりやすいようなものになっているかどうかということにご意見を頂ければと思います。

**伊井委員** お話しさせていただければいいということですね。

構成としては、この図も使っていらっしゃいますし、あと、これまでの主な取組ということで、2012でやってきたこととか、実践されたこと、成果についてとか、それについても触れられているのは分かりやすく、その次に今後のこれから2022はこうなりますよという構成なので、とても分かりやすいかなと思っています。

開いてみると、細かく、「こういうことをやっていきますよ」ということがかなり明確に表現されているので分かりやすいと思うのですが、例えば「こういうことをやりますよ」と書いてあるその次に、実行計画の名前とか実施の政策、こういう政策ですよということが書いてあります。私たちは結構こういうものを目にしているので、この後こうなっていくとか、このことはどういうことを表現しているかということが多分想定できやすいと思うのですが、このままこの形で読む方、中P協の方々とか小P協の方々とかとお話をしたときに、結構理解されているようなのですが、違う捉え方をされていたり、伝わっていないのかなと思うこととか、あと逆にすごくよく分かってくださっているのですけれども、こうだよねということをお願い込んでいらっしゃる部分とかあって、すごくそれは難しいなと文章の表現で思ったのですね。

それで最後のところは、私はこれすごく緩やかでいいなと思ったところがありまして、「適宜振り返りを行い、必要に応じて毎年度修正を行うこととします」とあって、本当は計画は多分予算とかもあるので、軌道修正をしながら進むのは本当はすごく難しいことだと思うのですけれども、今回コロナのことがあって予測できない事態とか、世の中が急に進む、それからSDGsのこともあって化石燃料ではなくて、どういうふうはこの社会全体が動いていくのかというのは、今回のロシアのああいいうこともあり、すごく難しい。本当に先の見えない中で子どもたちが成長していくのだなということを感じているのですけれども、その中にあ



って、学校では子どもたちが粛々と本当にいつものとおりに学んでいて、本当に元気を、逆に生きる力みたいなものを子どもたちからもらうなど、ここ何回か研究発表会に伺って思ったのですけれども。何が言いたいかまとまらず、すごく申し訳ないのですが。

教育ビジョンを手にし、推進計画を手にして、そして多くの方々に見ていただきたいと思うのですが、いつも自分たちが主役でいるのだということが、主語がどこにあるかという言い方がちょっと分かりづらいかもしれないのですが、例えば4ページの基本方針ⅠからⅣまで、「すべての子どもたちに学び続ける力を」というのは、子どもたちが主役なのだなど分かると思うのです。そして「一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します」というのは、子どもたちの教育だなと分かるというか、そういうふうに伝わるかなと。「学びや教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります」。これは子どもたちだけではなくて、そこに携わる大人の在り方みたいなものにも触れているなど思うのです。次に、「区民の学びを広げる」と。そこには教育行政に関わる人や子どもたちだけが主役ではなくて、皆さんも主役なのですよというようなことが、私はここまでの教育ビジョンがどんなふうに意見をやり取りされて、どんなに手をかけて、どんなに多くの人に関わって、本当に議論をしてきていただいた結果、ここまでできてきました、という完成までの道のりを知っているから、それが分かると思うのですが、ここを読んだときに、それはなかなか。伝わってほしいのです。これだけ皆さんは一生懸命やってくださっている、その委員会の方々も手をかけて時間をかけて、ものすごく議論を重ねて、より良くするために、子どもたちのためにというところ、これだけやってきたことがどういふ言葉だと伝わるのかなということ、すごく意見を申し上げるのも難しく、どうお伝えしたらいいのかなと思ったのですが。ただ、形としては開いてみるとこんなふうに具体的に細かいことが詳細に載っているというのはすごく情報開示という意味で、あと伝えたい意思が伝わるという意味ではすごくいいなと私は思っています。

ここまでのご尽力もいかほどかと思いますし、言葉で伝えることと、そうでないところもあるかもしれないけれども、これをどういう範囲、例えば先生方が見たときにどういうふうに酌み取っていくのかなとか思うのですよね。ですけれども、先日、教育長がおっしゃっていたのです

が、校長先生方が学校だよりで、このところ教育ビジョンについてすごく取り上げてくださるようになってきているということをおっしゃっていて、読んでみると、本当にそういう感じになってきているので、そういう意味で本当にこれからの子どもたちの未来に携わる方々がそういうふうに、みんなが分かるような、共有できるような形になっていくといいなと思います。取りとめがなく、長々しゃべって申し訳ありませんでした。

**折井委員** もしかすると、少し補足になるかもしれないのですが、まず最初の感想が、前回のもので今回のもので並べて見る形になったときに、前回のもので優れた教育行政の方たちが作った行政区分的な感じのものが整然となっている感じがして、今回はやっている内容は実はそこまで同じものを当然同じようにやっていくのですけれども、分け方が哲学、その哲学をある意味前に出した形で、それを分けていったというのが感じられて、これが本当に伊井委員が今、お話しされましたように、これが本当に皆さん、皆さんというのは子どもも先生方も校長先生も、そして区民の方もみんなに伝わるといいなと思いました。

それから、こちらの冊子なのですけれども、すごく文字数が少ないところは、文字で圧倒されないという点ですごく工夫している。こういう文字を少なくすることは分かっていなければできないことなので、すごく精査されたものになっているのがとても好感を持ちました。とにかく文字数が多過ぎると嫌だとなってしまうので。

ただ一方で委員がお話しされたように、哲学の部分、どうしてこういうこの4つに至ったのだろうという、ビジョンのほうを少し抜粋というか、短かめなものでいいと思うのですが、あると逆に生きてくるというか、「ああ、なるほどね。だからこれに落とし込んだのね」というところが伝わるのではないのかなと思いました。

すみません、自画自賛になってしまうかもしれないけど、ここまで考えて計画とか、ビジョンとか作っているところが世の中にあるのかしらと思うぐらいこれは本当にすごいものだと思うので、そこをたくさんの方に伝えるための工夫はもう一段、お手数をおかけしてしまいますけれども、していただけるといいかなと思いました。

以上です。

**庶務課長** ありがとうございます。まさに委員ご指摘のとおり、にビジョ

ンの考え方を推進計画に落とししたときに、どのようにこれが行政だけの計画ではなく、区と区民一人ひとりが教育の当事者であるとうことを伝えられるか。「みんなのしあわせを創る杉並の教育」という教育ビジョンを踏まえて、全ての区民がこのビジョンを自分ごととして実践していくように推進計画に落とししていきたいと思っています。1つは、もちろん教育施策の担い手として進めていく取組をやっていきますよと。それとともに、区民一人ひとりの主体的な実践の後押しをする取組を計画化して進めていくところを、まさにご指摘のとおり、そこを区民全員が自分ごととして取りかかっていたきたいという含みを持たせていきたいです。今回このビジョンを策定するに当たりまして、今までの取組を点検評価で、10年間ではなかったのですが、取組はどうだったかというのを検証してこの推進計画を作っております。計画事業のほうではこれまでの課題を明らかにして、こういうことを行っていきますと、より分かりやすい形で計画事業のほうも説明していく予定ではあります。

**伊井委員** 今の説明はすごくよくわかりました。きっと分かっていただけだと思います。ありがとうございました。

**事務局次長** 補足なのですが、やはり折井委員からご指摘いただきましたとおり、ビジョンというのは哲学的な部分で、ここの5番まではそのビジョンに関する説明です。ではそのビジョンを先ほど言ったように6の計画の基本方針IからIVまでにどう落とし込んだのか、なぜこうしたのかと、そこも少し書きたいなという思いはあって、今、こういう形をとらせていただいておりますけれども、その辺はやはりほかの区民の方も、ビジョンをなぜこういうふうに作ったのか、なぜこういう計画か、こういうふうに分けたのか。できるかどうか分からないのですが、その辺もう少し検討したいと思います。よろしく申し上げます。

**對馬委員** ここまでまとめていただいて、後ろのほうの項目を見ると、こんなにいっぱいあるのだということが分かります。

皆さんのお話を聞いていてもそうなのですが、一番難しいのは、ある意味この「子どもの学校教育」というのは簡単というか、子ども自身が対象者であって、主体者であることが分かっているので非常に分かりやすいのですが、学校を卒業した人たちに対して、あなたたちも主体的にこれに取り組んでねということ伝えるのが一番難しいところなのだと思うのですね。やはり私たちは仕事として関わっているので、

すごく学校にもそうだし、自分も大人も学んでいく、卒業しても学んでいくということが大事なのだと思っけていますけれども、世の中の人の多くは多分そう思っけてはいなくて、学びが必要なのだとかということはいあまり感っけていないかもしれない方がたくさんいらっしやると思っけるので、そういう方たちがこれを読んだときに、どうかなと考っけていくと、やはり私はまだ文章的には固いかなという感っけもしてきて。

例えば2ページのいっぱい図が書いである上のところとか、「教育行政の取組の方向性を具体化した行動計画であり、『杉並区総合計画』・『杉並区実行計画』や関連する計画と整合を図った教育の分野別計画です」と言われても、何のこっっちゃと思っける人も結構たくさんいらっしやるのではないかなと。ただ、これまですごく整理された言葉だと思っけるのです。これ以上どこをええろと言われても分らないかもしれないぐらいい整理されていると思っけるのですけど、これはまだ今日のために作っけてくださった資料なので、多分本番になればカラーコピーになったりとか、分かりやすくなると思っけるのですが、視覚に訴えていくような部分と、それからやはりこれからの社会ですので、恐らくこれ今までだと冊子を頂いて、私は冊子もすごく好きなのですが、やはりそれで区民に分かれと言っけても無理だと思っけるので、例えば何か楽しげな動画みたいなのにしてみるとか、いろいろな方法をとっけていかないと、区民の皆さんに本當に理解していただくというのは難しいのかなと。大人であっっても活字はなかなか読まない時代ですし、書店の店頭には並んでいる実用書、大人向けに書かれている本なんかでもかなり多くが図とかグラフとか漫画チックに書かれているとかですので、吹き出しみたいに書かれていたりとか。だから区が出すものだからなかなかそこまでいくのは難しいと思っけるのですが、例えばwebに載せるときには、ちよっつとクリックするとぱっつと吹き出しで、ここはこういうことを言っけているのだよとみたいな解説がつくようになるとか、何かそういう工夫をしていかないと、一般区民にはなかなか難しいのではないかなという気はします。

それと5ページにある一番上に「みんなのしあわせを創る杉並の教育」というのがあっけて、多分フォントの大きさとかもすごく工夫してあると思っけるのですけど、その下に小さく「みんなが共に『教育を創る当事者』～子どもも大人もすべての人～」とある。ここも私は結構大事なのではないかなという気がするのです。とても小さいなど。探したらここ

に書いてあるではないと。全員が当事者なんだよとここに書いてあるじゃないという感じがして、教育という言葉というのは、やはり学校に行っている人のものという認識がすごく一般人にはあると思うので、それがみんな学校に関われということではなくて、普通に生きているだけで十分それも学びなのだよとか。自分が得たことをほかの人と、お友だちとおしゃべりする中でも学びがあったりとか、そういうことがもっと分かるといいなど。多分なかなか分かってもらにくい部分を分かってもらおうとしているのではないかなという気がするのですけど。

すみません。感想です。それ全部は無理だと思いますけれども。

**庶務課長** 本当にありがとうございます。文字はなるべく少なくしたり、なるべく分かりやすいようにと、そういうことはすごく考えているところではございますけど、本当にそういうご意見を頂けると、より区民に分かりやすいものにしていきたいなと思いますので、本当にありがとうございます。

伊井委員、お願いします。

**伊井委員** さっき小P協と中P協の懇談の話をさせていただいたのですけど、あの方たちの名誉のためにお伝えするのですが、本当に分かろうとしてくださっている、その姿勢はよく勉強もされていますし、すごく感じるので、きっと味方になってくださる、理解しようとしてくださる、そういう方たちだなと思いましたので、その辺りは前向きに受け止めていただければいいなと思います。失礼しました。

**折井委員** この推進計画（素案）抜粋というものが行政資料でもあるので、やはり一番最初に考え方、計画期間、位置付けと。この3までのところ、4もそうですけれども、ここはどうしても不可欠なところだとは思いますが。これがこの教育委員会に出す資料としては当然必要なのですけれども、多分区民の方たちに提示するときには、順番効果というのが必要であって、最初に何となくエッセンスとして、教育ビジョンの推進計画というのはどういうものかが分かって、詳しくはこちらみたいな、よくネットの検索にありますよね。ポチとやると、それがわっと出てくるみたいな。なので、どうプレゼンテーションするかだなと思います。本当に素晴らしいものであるので、プレゼンテーションの仕方を変えるというのはとても大切だと思います。文章をこうやって書いたほうがいい、といったところがないかなと一生懸命探したのですけど、結局見つからな

くて。なので、本当に工夫されているので、今度区民の方たちに提示するときにはどこを全面に押し出そうかというところは、次のステップとして考えていただければいいのかなと思いました。

**庶務課長** ありがとうございます。伊井委員からもおっしゃっていただいた杉小P協とかについては、今までも協力していただきましたけれども、やはりもちろん今後も一緒にやっというと考えておりますので、ご協力いただいて、一緒にやっていきたいと考えております。

**久保田委員** 先ほど私は大変すっきりしているという話をしたのですが、実はずっとこの間、話合いをしてきた中で、いつかしら消えてきたというか、今回完璧になくなったと思う視点というか文言があって、それは1つに気になっている事柄です。今、杉並区民60万人のうち、かなりの数の在日外国人の方が一緒に生活していらっしゃいます。東京、日本全体ならば、またどんどん増えている、そういう現状があります。世界的に見れば、今、地球人口は80億人がもう目前です。ということは、10年後には100億人時代に恐らくなっていると思います。まさに地球100億人時代を迎える中で、我々一人ひとりがどんなふうになん世界を目指してやっというかいいのかということが、少なくとも視点としては持っていく必要があるのではないかとということがあります。

先ほど伊井委員がSDGsの話をしました。今、SDGsは日本のどこでも、企業、学校はもとより、どこでももう当たり前前にいろいろ語られてきています。それと同じように、例えば今、ウクライナは大変なのですが、多文化共生とか、あるいは国際理解等に関わる、まさに世界の人々とともに幸せになっていく、生きていく、平和の世界を作り上げていくといったことを考えたときに、その辺の視点も含めたものが、今回文言としてもずっと見ていると、全くない、消えている。というのが、1つ私が気になっているところではあります。

例えば基本方針Ⅰの中で、11の項目は外国人うんぬんという形で設けられて書かれています、これがまだほんの入り口の部分でしかないと思います。それからインクルーシブ教育の観点でいえば、基本方針Ⅳの8のところ、特別支援教育ということに関わってくる場所ではあります、やはりインクルーシブ教育の視点も含めて、また多文化共生等の視点も含めて考えていったときに、どこかで何らかの文言が入る余地があるならば、これからご検討いただければと思っています。

以上です。

**庶務課長** ありがとうございます。久保田委員からご指摘いただいたところは、事務局でもかなり議論になったところですね。そこは5のところ、やはり言葉として入れていこうかというのをかなり議論したのです。ただ、何でここから除いたかという、そもそも5ページの教育ビジョンの中に、「共に尊重し大切にしたいこと」、その下に「一人ひとりが教育の当事者として心がける視点」とありますが、この中に「違いを認め合い、自分らしく生きる」とか「子どもの思いを尊重する」とか、教育ビジョンの中で通底する概念としてもう含まれているので、教育ビジョン推進計画の中では、当然それを踏まえて全ての事業を行っていくべきではないかという議論をしました。あえてそこで出さなくても、もう当然としてそれはやっていくべきことで、おっしゃるとおり、その視点はすごく大切なところだと認識しているところではございます。

**教育長** もう全部言うことなくなってしまったのですよ、皆さんが言ってくださって。今、一番最後の久保田委員のお話のところ、本当に事務局の中でも議論があって、ビジョンの中でいわゆる共生だとか、SDGsの考え、人権だとか、そういうのは含まれているよねという中から、またあえて推進計画の中で見出しするとしつこいかなんていう議論の中から、多分こうなっている。ただ、またここをもう1回考え直していかなければいけないかなと思っています。

先ほど伊井委員が校長会で学校だよりのことをおっしゃいました。学校だよりにビジョンのことがたくさん書いてあるのですが、私、もう1つ言ったのですよ、校長先生に。教育委員会が出した文章のコピー&ペーストは止めてくださいと。区民一人ひとりがこのビジョンを育てていくものであり、区民一人ひとりが担い手として、社会のつくり手として関わってもらいたいという大きな狙いがある。自分の言葉でこのビジョンをそしゃくしてもらって、そして自分の言葉でしゃべっていきけるような区民であれば一番いいわけですよ。

しかしながら、そんな60万人弱の区民みんながそんなことできるわけがなくて、それは求めるのはあまりにも横暴であって、しかし少なくとも学校教育関係者あるいは教育委員会の事務局も含めて、教育に比較的強くかかわっている人たちには、自分の言葉でこのビジョンを語れるような人材であってほしいなと思っています。ですから、校長先生

には教育委員会が出すものをそのままべたっと切り貼りして自分の考えのように出すのはやめてくださいねというお話をさせていただきました。

やはり自分のものにするということと、自分の言葉で語るということは限りなくイコールだろうなと思っています。ですから、これから先で多分2章とか、次を作っていくときに、基本はやはり難しい言葉を使わない。分かりやすい言葉を使う。専門家しか分からない言葉ではなくて、一般の区民が「あ、なるほどね。そういう意味なのね」と言えるような言葉を、語句を使って説明というか記していくということは、すごく今回のビジョンの趣旨からしたら大事なことだと私は思っていますので、その辺りをぜひお願いしたいと思っています。

教育行政の方向性からこの基本方針をまとめるところというのが、多分一番ご苦労されたのではないかなと思うのですね。いわゆる上の方向性というのは審議会から出てきたものですから、審議会の委員の人たちからこういう方向性で推進計画を作ってくださいよとボールを投げられたわけですよ。そのボールを具体的にどうするか、何本の柱にするかというところから今回こういう4本の柱が出てきたので、多分この5番から6番に来る辺りというのが一番肝なのであって、そこに教育委員会の考え方がすごく詰まっていて、そこに先ほど久保田委員がおっしゃったような様々なSDGsだとか共生社会だとかインクルーシブだとか、そういったものをうまく伝えられるような、どうするかというのは難しいのですが、そういうところをまたもうちょっと時間があれば工夫をしていかなければいけないなと思いを新たにしたところです。

以上です。

**庶務課長** ありがとうございます。先ほど折井委員からお話しいただいた区民により分かりやすくという点では、推進計画は今後、頑張っていくと思います。教育ビジョンのほうは再考します。

**折井委員** そうですね。区の方針のもとに教育があつてと、それは当然知っていてほしいけれども、でもそこを知らなくても、エッセンスではないので。私たちは知らなければいけないけれども、でも区民の方々に一番理解してもらいたいところはというと、教育ビジョンのところなのかなと思います。哲学的なところ、理念的なものです。理念があつて、そして計画がというところを表現していただくといいのかなと思います。



すみません、久保田委員のお話に乗っからせてください。性の多様性だとか、人種の多様性だとか、その部分は確かに、たくさんある計画の中で、よく考えてみたらないのですね。今、大学とかは、かなりそれをやるのですよね。本当はかなりやっていて、必ずそれが取り上げられて、それはちゃんと対応できているというところは、結構本当にある。実際カミングアウトする時期が大学生ぐらいということが結構多いので、私も学生を担当していますが、その子たちは大学までの間で苦しみとか、無理解に接してきていることが分かります。それが本当に今まで問題だったと。今まで私たちは蓋をしていたこともあったと思うので、そうなったときに、前半とは違いますけれども、後半のどこに入るのかな。2番とかなのでしょうかね。相互理解ですよ。相互理解のための取組が本当は何かあって、でも、それは私たちが担当し、教育委員会が担当するのですか、それとも区のほうなのか、私には分からないのですが、もうそろそろその辺りのところがあってもいいのかなと。私も久保田委員に乗っからせていただきますけれども、本当に思いました。

**庶務課長** ありがとうございます。久保田委員からご指摘いただいたとおり、確かに計画事業にダイレクトで、それに当てはまる事業がないというところが、1つこちらとしても考えているところでありまして、そこをどう表現していくかというところは、少し考えさせていただきたいなと思っているところがございます。

それと教育ビジョンのほうなのですが、今、作ってしまして、冊子とともにリーフレットも作っています。推進計画の中では、子ども向けの教育ビジョンのパンフレットも来年度以降になりますけど、作っていかうという計画ではありますので、もうちょっとお待ちください。

**折井委員** 子ども向けを区民向けとしてもいいのではないかと思います。本当にそんな皆さんは私たちとは違って、じっくりと読むほどではないので、さっと読んでぱっと分かる内容であることがとても大切だなと思います。この理念のところは多分普遍的なところだと思うので、それを小学生向けとか、中学生向けとかにしていけば、多分十分対応可能なのではないかなと思いました。

**庶務課長** やはり子どもに分かりやすく作るというのはすごく難しく、取りあえずそれは来年度なのですが、一応ビジョンの冊子とそれとは別にリーフレットで、1枚で分かるようなものを作ろうかなということ

で検討しているところです。

**對馬委員** 私も同じです。多分中学生向けぐらいのものを、一般区民の方々にも。区民の方々を別にばかにしているわけでは全然ないのですが、なじみのない方はやはりそのぐらいの感じ。みんなが主役みたいなものをぽんと入れるようなのが。多分教育という言葉がもう関係ないわというイメージがすごくあるような気がするので、本当に分かりやすいものが良いと思います。身近に感じて、「なみすけ」くんとかいっぱい使ったりしてもいいかもしれないし、そのぐらいので作っていただけたほうが一般区民の方には分かりやすいのかなという気がいたします。

**久保田委員** 推進計画のその先にいろいろな具体的な取組が見えてくると思うのですが、恐らく各学校でいろいろ工夫してやっていただけると私は実は確信を持っています。なぜならこれまでの杉並の取組がまさに学校、地域、家庭、協働の取組であり、様々な人々の関わりの下で展開されてきていますから、そういう意味ではそれがあつる限り絶対大丈夫だと思つています。

一方、このコロナ禍の2年間を振り返ると、実は子どもたち及び学校現場に大きな課題がもう出てきているというのがはっきりしています。それは、例えば今日もつい立てがありますけど、各学校も今、例えば給食の場合には、黒板のほうを前向きで黙食という形でやっています。そういうところで育つた子どもたちがどうなっていくか。これ今回移動教室の様子をほかの学校の校長先生から聞いたところ、前を向きなら食べられるのだけれども、移動教室先で対面でちゃんとシールドもあつて、つい立てもあるにもかかわらず、向かい合つたら食べられない子どもが出てきていると。1人、2人ではないと聞いて驚きました。でも、そうなのだろうなと思つています。今のコロナ禍の中でオンラインも進んだのだけれども、とても便利で楽ではあるけど、逆に言うと、関わり下手の子どもが増えてきているのは間違いないのですね。それは回復していくために膨大なエネルギーと時間が必要かなという気もしていて、そういうことを考えると、今回のビジョンの下での取組というのは、すごく大事になってくるかなと思つています。今まで以上に関わり、つながりを大切にした取組というのを意識してやっていく必要があるかなと私は考えています。

私の大学でも、この2年間で心を病んだり、休学したりという学生は

増えています。これはもうどこの大学もそうだとすることは報道されています。同じように小中学校、学校現場もそうですよね。去年の10月に文科省が発表したデータによれば、不登校の数が増えているのですね。オンラインで便利になったからつながるようになったというのは、一部言われていますが、それは一部で、トータルとしては不登校が増えています。それでマスク越しの生活に慣れていきますから、学校に来ている子どもたちですら、教員すらもお互いの表情が読み取れず、関わりにくくなっている。これが現実ですよね。そこからいかに戻していけるかというのがこれからすごく大切になってくるかなと思っています。

すみません、私の感想というか意見です。以上です。

**庶務課長** ありがとうございます。ほかにはご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、協議事項は以上とさせていただきます。本当にご意見ありがとうございました。

本日頂きましたご意見を踏まえまして、第1章の必要な修正を行うとともに、第2章、推進計画案の全体につきましては、3月23日の教育委員会に案として審議し、決定を頂いた後、区議会文教委員会に報告し、パブリックコメントの手続に入っております。貴重なご意見、本当ありがとうございました。

**教育長** それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会は閉会いたします。